

附属機関等の概要

(1面)

1 名称	宮崎県建設業審議会	
2 区分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設置根拠	建設業法第39条の2 宮崎県建設業審議会条例	
4 設置目的	建設業の改善に関する重要事項を調査審議するため	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	建設業の改善に関すること。	
6 会議の開催状況 (令和4年度)	① 開催期日 開催実績なし ② 主な審議事項	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の 状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議 事概要等の公 表	<input type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input checked="" type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	県土整備部 管理課 建設業振興担当 電 話: 内線 6917 (直通)0985-26-7176	

